

昭島の水道 ハンドブック



深層地下水100%
おいしい水道水

昭島市の 水道は100%深層 地下水を使用しています

昭島市の水道の源は、昭島市の南西方向から、10年～50年の年月をかけて流入している深層地下水です。深層地下水のみを水道水として使用しているのは東京都では、昭島市のみとなっています。

ミネラル 分が豊富で水質も 良質なおいしい水です

地下水は、しみ込む過程で地層のミネラル分を取り込みます。また、地層がフィルターの役割を果たすため水質も良好です。夏冷たく冬温かいおいしい水をぜひ、蛇口より直接味わってみてください。

昭島市は 水と緑が豊かな街です

昭島市は、東京都の西方に位置し、武蔵野台地が多摩丘陵と接する付近にあり、北に玉川上水、南に多摩川が流れ、昔から水と緑に恵まれた地域です。

昭島市の水道は、地下水を水源としていますので設備投資が少なくすみ、全国平均と比べ安価な料金で、おいしい水を供給しています。

目 次

1. 水道使用（開始・中止・変更など）の届出.....	2
●新たに水道を使用するとき（開始の申込み）	
●水道の使用をやめるとき（中止の連絡）	
●水道の使用について変更があるとき	
2. 水道料金・下水道使用料の支払方法	3
●口座振替によるお支払い	
●納入通知書（請求書）によるお支払い	
●料金の納入ができるところ	
3. 水道料金等について.....	5
4. 検針のお願いと水道メーターの読み方	7
●検針のお願い	
●水道メーターの読み方	
5. こんなときはどうするの？	8
●にごり水が出る	
●白い水が出る	
●臭いのする水	
●水の出が悪いとき	
6. 水道の冬支度	9
●夜の冷え込みにご注意ください！	
●水道管が破裂したとき	
●水道が凍って水が出ないとき	
●防寒のしかた	
7. 給水装置はお客様の所有物です.....	10
●給水装置とは	
●給水装置の工事にかかわる費用負担の範囲	
8. 大切な水を守るためにも漏水は早期発見・早期修理を！	11
●漏水時の対応について	
●漏水時における水道料金等の減免について	
9. 昭島市指定給水装置工事事業者.....	12
10. 応急給水MAP	13
11. 水道水ができるまで.....	14
●設備の概要	
●水のあれこれQ&A	
12. 水道についてのお問い合わせ先.....	18
●水道部の営業時間	

1. 水道使用（開始・中止・変更など）の届出

次のようなときは、お届けが必要になりますので、必ず昭島市水道部までご連絡ください。

●新たに水道を使用するとき（開始の申込み）

◇引っ越してきたとき「転入」

◇家を新築したとき

※市役所で転入届を出していても、水道使用開始のお届けが必要です。

※昭島市の水道事業は、昭島市単独で行っています。したがって、東京都内の区市町村からの転入の場合でも、あらためてお届けが必要です。

※水道水使用開始のお届けによって、昭島市給水条例（昭和42年昭島市条例第32号）及び昭島市給水条例施行規程（平成2年水道部管理規程第2号）を内容とする給水契約をお客様と取り交わしたことになります。なお、給水条例及び施行規程は、市ホームページでご確認いただけます。

●水道の使用をやめるとき（中止の連絡）

◇引っ越していくとき「転出」

◇家の改築や長期間留守にする等で、一時水道の使用をやめたいとき

※お届けがないと、水道をご使用されていなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。

●水道の使用について変更があるとき

◇昭島市内でお引越しをされたとき「転居」

◇ご契約者の名義を変えたいとき「名義変更」

◇納入通知書の送り先等を変えたいとき「請求先等変更」

◇支払方法等の変更「口座振替等の変更」

連 絡 方 法	連 絡 先
水道使用届書によるお届け	入居先に「水道使用届書」がおいてある場合は、必要事項をご記入の上「昭島市水道部業務課行封筒」にて郵送(送料無料)してください。
電話によるお届け	業務課 042-543-6111 ※音声ガイダンスに従い、該当する番号を押（入力）してください。（18ページ参照）
インターネットによるお届け	東京電力㈱「引越れんらく帳」 ホームページ http://www.hikkoshi-line.jp/ 東京電力 引越れんらく帳 検索

2. 水道料金・下水道使用料の支払方法

昭島市では、2か月に1度行っている検針をもとに、水道料金・下水道使用料を2か月ごとに請求しています。その水道料金・下水道使用料の支払方法は、「口座振替」または「納入通知書（請求書）」のいずれかの方法になります。

なお、ご契約時は「納入通知書（請求書）」でのご登録となります。

●口座振替によるお支払い

お客様が指定された口座から自動的に振替えて、お支払いいただく方法です。

振替日は、検針月の翌月末日（12月は25日）となります。ただし、振替日が土、日及び祝日の場合は翌営業日となります。

■口座振替の申込方法

下記の口座振替取扱金融機関のうち、お客様が希望される金融機関の窓口に、通帳・口座の届け印・お客様番号がわかるもの（検針票または納入通知書）をお持ちいただき、お申込みください。お申込手続き完了後、2週間から1か月程度で口座振替に切り替わります。（お申込みは、金融機関の窓口のみとなります。）

※東京都内の区市町村から転入した方で、前住地において口座振替によるお支払いをされていた場合でも、あらためてお申込みが必要です。

■口座振替取扱金融機関

みずほ銀行	三菱UFJ銀行	三井住友銀行
りそな銀行	埼玉りそな銀行	きらぼし銀行
みずほ信託銀行	東和銀行	西武信用金庫
青梅信用金庫	多摩信用金庫	中央労働金庫
東京みどり農業協同組合（本店を除く）		
東日本銀行（HNBミニプラザプラス拝島（拝島出張所）を除く）		
ゆうちょ銀行		

●納入通知書（請求書）によるお支払い

2か月ごとの検針時にお届けする納入通知書を次ページの「料金の納入ができるところ」にお持ちいただくか、スマートフォン決済を利用してお支払いください。なお、お支払いいただいたことを水道部が確認できる時期は、コンビニエンスストアは支払日の翌日午後、市役所・金融機関は支払日から1週間から10日後になります。

《料金の納入ができるところ》

■市役所・金融機関

昭島市水道部	昭島市役所（本庁）	昭島市東部出張所
みずほ銀行	りそな銀行	埼玉りそな銀行
きらぼし銀行	山梨中央銀行	東和銀行
西武信用金庫	青梅信用金庫	多摩信用金庫
中央労働金庫	東京みどり農業協同組合（本店を除く）	
東日本銀行（HNBミニプラザプラス拝島（拝島出張所）を除く）		
ゆうちょ銀行・郵便局（関東各都県および山梨県）		

※名称は、合併等により変更になる場合があります。

■コンビニエンスストア

セブン-イレブン	ローソン	ファミリーマート
ミニストップ	ポプラ	デイリーヤマザキ
ヤマザキデイリーストアー	セイコーマート	MMK設置店

※コンビニエンスストアでは、現金のみのお支払いとなります。

※「バーコードのない」または「バーコードが読取れない」納入通知書（請求書）は、コンビニエンスストアではお取り扱いできません。

※金額を訂正した納入通知書（請求書）は、コンビニエンスストアではお取り扱いできません。

《スマートフォン決済も利用できます》

納入通知書のバーコードをスマートフォンのアプリで読み込み、お支払いをすることができます。

■利用できるスマートフォンアプリ

PayB決済サービス	楽天銀行コンビニ支払サービス	LINE Pay請求書支払い
PayPay請求書払い	銀行Pay	au PAY（請求書支払い）

※詳しくは、市ホームページ又はそれぞれのアプリサイトをご確認ください。

3. 水道料金等について

お支払いいただく料金は、水道料金と下水道使用料となります。ご請求は2か月ごとに行っています。

水道料金と下水道使用料は、基本料金（下水道は基本使用料）と従量料金（下水道は従量使用料）からなっています。基本料金は定額料金で、水道メーター取付部分の給水管の口径（管の太さ）により決まっています。水道使用のお届けをすると、水道を全く使用していない場合でもお支払いいただく料金です。従量料金は、使用量に応じた料金で、各家庭に設置された水道メーターの検針結果を基にお支払いいただく料金です。月の途中で水道の使用を開始または中止した場合は、使用日数・使用量により基本料金（1か月料金または2か月料金）と従量料金を併せて請求します。水道料金等の計算については、下記及び次ページをご覧ください。

■水道 2か月料金表

（令和5年12月現在）

□ 径	基本料金	従 量 料 金（1㎡当たり）							
		0～20㎡	21～40㎡	41～60㎡	61～200㎡	201～400㎡	401～2,000㎡	2,001㎡～	
13mm	960 円	0 円	100 円	135 円	170 円	240 円	295 円	350 円	
20mm	1,340 円								
25mm	1,580 円								
30mm	4,200 円	170 円					240 円	295 円	350 円
40mm	8,400 円								
50mm	28,000 円	295 円						350 円	
75mm	62,000 円								
100mm	126,000 円	350 円							
150mm	208,000 円								
普通公衆浴場	960 円	0 円	70 円						

■下水道 2か月使用料表

（令和5年12月現在）

	基本使用料	従 量 使 用 料（1㎡当たり）							
		0~20㎡	21~40㎡	41~100㎡	101~200㎡	201~400㎡	401~1,000㎡	1,001~2,000㎡	2,001㎡~
一般汚水	930 円	0 円	76 円	108 円	145 円	189 円	232 円	280 円	324 円
公衆浴場汚水	680 円	0 円	19 円						

※上記で計算された額に消費税等相当額（10%）を加えた額が請求額になります。

■昭島市水道料金等早見表（2か月用）

（令和5年12月現在）

水量 (㎡)	水道料金(円)			下水道 使用料 (円)	水量 (㎡)	水道料金(円)			下水道 使用料 (円)
	口径13mm	口径20mm	口径25mm			口径13mm	口径20mm	口径25mm	
0 ～ 20	1,056	1,474	1,738	1,023	51	4,889	5,307	5,571	4,001
					52	5,038	5,456	5,720	4,120
					53	5,186	5,604	5,868	4,239
					54	5,335	5,753	6,017	4,358
(0～20㎡は基本料金のみ)									
21	1,166	1,584	1,848	1,106	55	5,483	5,901	6,165	4,477
22	1,276	1,694	1,958	1,190	56	5,632	6,050	6,314	4,595
23	1,386	1,804	2,068	1,273	57	5,780	6,198	6,462	4,714
24	1,496	1,914	2,178	1,357	58	5,929	6,347	6,611	4,833
25	1,606	2,024	2,288	1,441	59	6,077	6,495	6,759	4,952
26	1,716	2,134	2,398	1,524	60	6,226	6,644	6,908	5,071
27	1,826	2,244	2,508	1,608	61	6,413	6,831	7,095	5,189
28	1,936	2,354	2,618	1,691	62	6,600	7,018	7,282	5,308
29	2,046	2,464	2,728	1,775	63	6,787	7,205	7,469	5,427
30	2,156	2,574	2,838	1,859	64	6,974	7,392	7,656	5,546
31	2,266	2,684	2,948	1,942	65	7,161	7,579	7,843	5,665
32	2,376	2,794	3,058	2,026	66	7,348	7,766	8,030	5,783
33	2,486	2,904	3,168	2,109	67	7,535	7,953	8,217	5,902
34	2,596	3,014	3,278	2,193	68	7,722	8,140	8,404	6,021
35	2,706	3,124	3,388	2,277	69	7,909	8,327	8,591	6,140
36	2,816	3,234	3,498	2,360	70	8,096	8,514	8,778	6,259
37	2,926	3,344	3,608	2,444	71	8,283	8,701	8,965	6,377
38	3,036	3,454	3,718	2,527	72	8,470	8,888	9,152	6,496
39	3,146	3,564	3,828	2,611	73	8,657	9,075	9,339	6,615
40	3,256	3,674	3,938	2,695	74	8,844	9,262	9,526	6,734
41	3,404	3,822	4,086	2,813	75	9,031	9,449	9,713	6,853
42	3,553	3,971	4,235	2,932	80	9,966	10,384	10,648	7,447
43	3,701	4,119	4,383	3,051	85	10,901	11,319	11,583	8,041
44	3,850	4,268	4,532	3,170	90	11,836	12,254	12,518	8,635
45	3,998	4,416	4,680	3,289	100	13,706	14,124	14,388	9,823
46	4,147	4,565	4,829	3,407	120	17,446	17,864	18,128	13,013
47	4,295	4,713	4,977	3,526	130	19,316	19,734	19,998	14,608
48	4,444	4,862	5,126	3,645	150	23,056	23,474	23,738	17,798
49	4,592	5,010	5,274	3,764	180	28,666	29,084	29,348	22,583
50	4,741	5,159	5,423	3,883	200	32,406	32,824	33,088	25,773

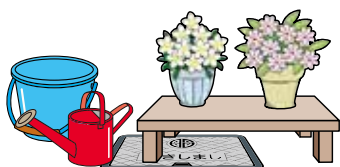
※上記の料金には、消費税等相当額(10%)が含まれています。

4. 検針のお願いと水道メーターの読み方

●検針のお願い

昭島市では、水道の使用量を確認するために、2か月に1度（偶数月・奇数月に分けて）検針員が各家庭を回っています。検針員がお伺いする時期は、ほぼ決まっていますので次の①②③④にご注意いただき、検針員の検針にご協力ください。

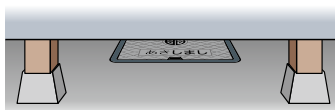
- ①メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。



- ②メーターボックスの中に水や泥が入らないように、いつもきれいにしてください。



- ③家の増改築などで水道メーターが屋内や床下になる場合は、検針しやすい場所に移動してください。



- ④犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでおいてください。



●水道メーターの読み方

下の写真の白い数字は立方メートル、赤い数字及び赤い針はリットルを表しています。白い数字（ m^3 ）の今回の指針から前回の指針を差し引いたものが、使用水量となります。また、水道メーターを見ると漏水しているか確認することができます。全部の蛇口を閉めて、パイロットマーク（水道メーターの写真参照）が回っているか確認してください。回っている場合は、水道メーターから蛇口の間のどこかで漏水している可能性があります。これを定期的に行うことで、漏水の早期発見につながります。

漏水の対応については、「宅地内漏水の場合」（11ページ）をご覧ください。

※各家庭に設置している水道メーターは、計量法に定められた検査基準に合格した水道メーターを使用しています。また、合格した水道メーターの有効期間は8年とされているため、8年ごとに新しい水道メーターに交換しています。

（交換は昭島市水道部が行います）

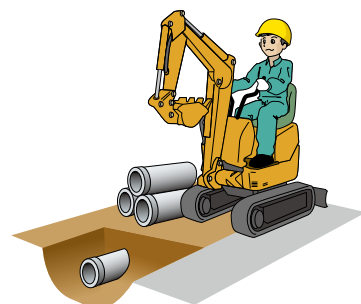


パイロットマーク

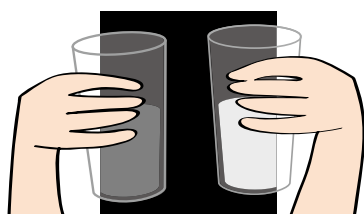
5. こんなときはどうするの？

●にごり水が出る

水道工事や断水、水の使用量が急激に増えた時などに、水道管の中を流れる水の速さや方向が変わります。このような場合に、水道管の中の鉄さびが流れ出し、蛇口から赤くにごった水が出る場合があります。このような時は、水を出したまましばらくお待ちいただくか、大きな器などの容器にくんで澄んだうわ水をご利用ください。



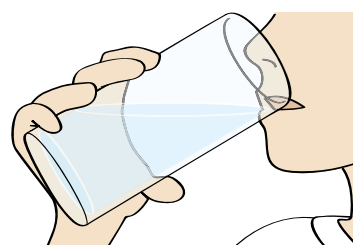
●白い水が出る



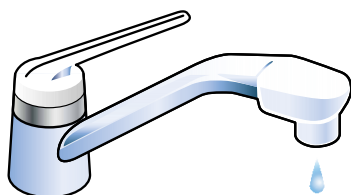
水道管の中に入った空気が無数の小さな泡になったためです。しばらくそのままにしておきますと泡が消えて澄んだきれいな水になりますが、そのまま使っていただいても問題ありません。（この現象は、気温が上昇する夏場などによく起こります）

●臭いのする水

昭島市では、水道法の規定により、市内末端の蛇口で0.2mg/ℓ以上の残留塩素濃度が維持できるように次亜塩素酸ナトリウムを注入して消毒しています。この濃度で水が塩素臭くなることはありませんが、朝一番の水や湿気の多い梅雨時には臭いを感じる場合があります。



●水の出が悪いとき



いろいろな原因がありますが、給水装置が原因で水の出が悪くなっている場合が考えられます。

●集合住宅等で水が出なくなったとき

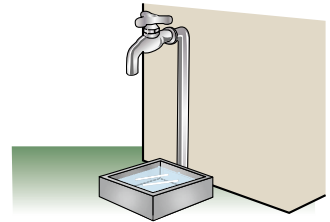
凍結や断水時等により水が出ない場合は、管理会社・管理組合（管理人）または家主にご相談ください。

6. 水道の冬支度

●夜の冷え込みにご注意！

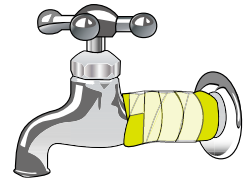
気温がマイナス4℃以下になると、防寒の不完全な水道管は凍結したり、破裂したりします。特に多いのは次のようなところにある水道管です。

- ・ むき出しになっている水道管
- ・ 建物の北側にある水道管
- ・ 風当たりの強いところにある水道管



●水道管が破裂したとき

始めに、家庭用止水栓（水道メーターの横にあるバルブ）を閉めて水を止めます。次に、破裂した部分に布かテープを巻きつけて応急処理をしてから、昭島市指定給水装置工事事業者（12ページ参照）へ修理をお申し込みください。



●水道が凍って水が出ないとき

タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてときます。熱湯をかけると破裂やひび割れすることがありますので、ご注意ください。

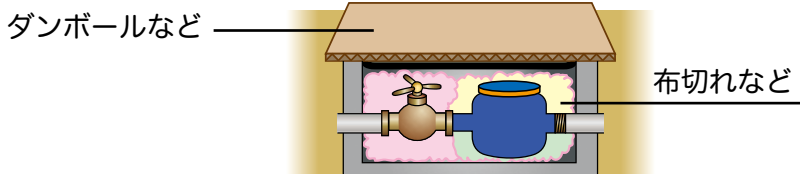
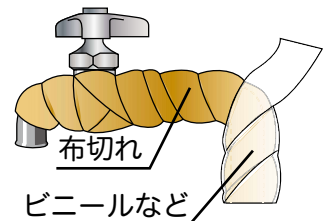
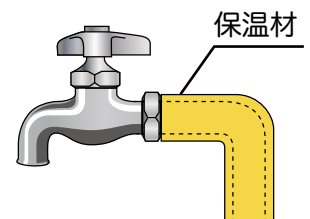


●防寒のしかた

①保温材を巻きます。蛇口が破裂しやすいので、絵のように完全に包んでください。

②保温材には手近なものとして、毛布や布切れなどを利用してください。なお、これらがぬれないように、上からビニールなどを巻いてください。

③メーターボックスの中に使い古しの毛布や布切れなどを入れ、メーターボックスの上にダンボールなどをのせて保温してください。



7. 給水装置はお客様の所有物です

●給水装置とは

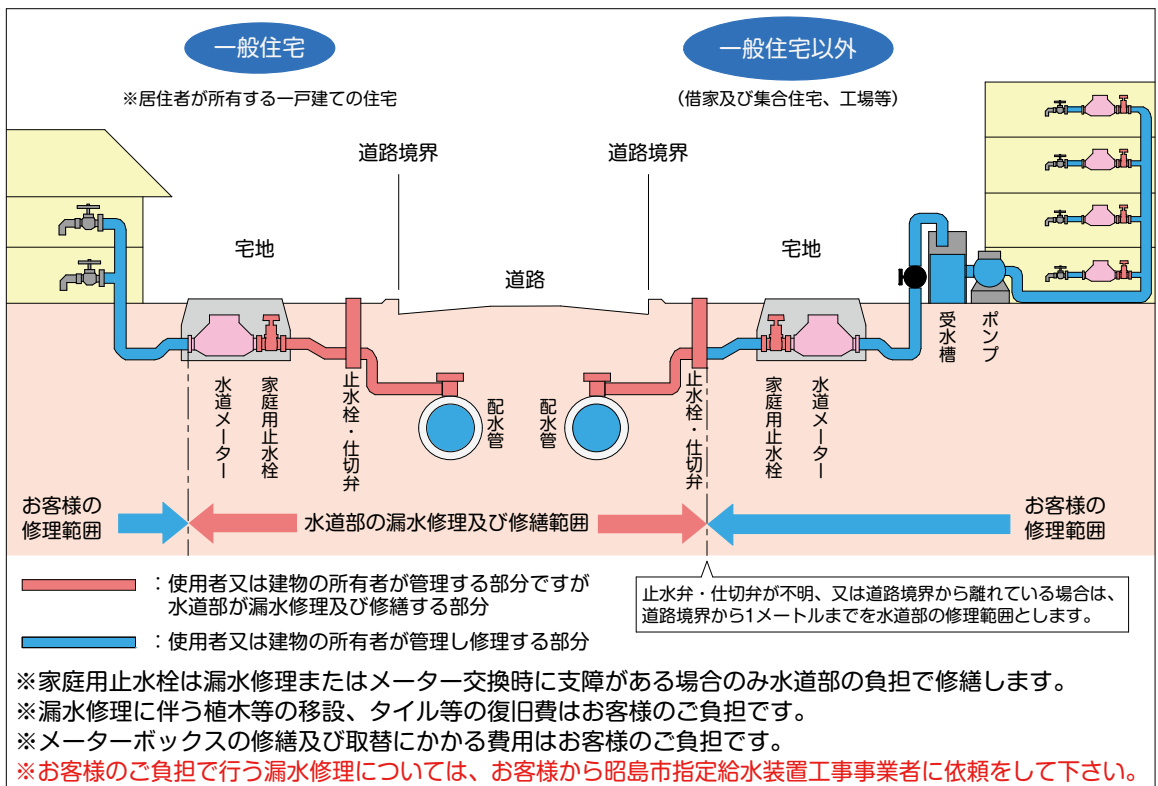
給水装置とは、配水管から分岐して設けられた給水管及び給水用具（止水栓、家庭用止水栓、水道メーター、蛇口）のことをいいます。給水装置は水道メーターを除きお客様の所有物となります。したがって、給水装置の維持管理は所有者（所有者から維持管理をまかされている場合は使用者）が行わなければなりません。日ごろより清潔にして大切に管理しましょう。

※水道メーターは、昭島市の所有物となります。

●給水装置の工事にかかわる費用負担の範囲

給水装置の新設・増設・改造・修理・撤去などの費用は、原則として所有者であるお客様の負担となります。

（令和2年4月～）



8. 大切な水を守るためにも漏水は早期発見・早期修理を！

●漏水時の対応について

給水装置はお客様の財産です。したがって、管理及び修理は所有者であるお客様が行ってください。大切な昭島の水を無駄にしないため、また、漏水の早期発見のためにも、定期的な水道メーターの点検をおすすめします。

点検の方法は「水道メーターの読み方」（7ページ）をご覧ください。

■宅地内漏水の場合

水道メーターから蛇口側の漏水は、お客様のご負担による修理となります。

下記のような場合は、早急に①②③のいずれかへご連絡ください。

○緊急漏水

状 況	連 絡 先
・ 蛇口の水が止まらない ・ トイレの水が止まらない ・ 給湯器の水が止まらない ・ 敷地内の水道管から水があふれている	①知り合いの昭島市指定給水装置工事事業者 ②広報あきしま及びホームページ掲載の漏水修理当番店（宅地内漏水） ③工務課工務係 042-543-6111

○検針時またはお客様による点検時に発見した漏水

状 況	連 絡 先
・ 検針時、漏水の疑いがあると言われた ・ 検針時、使用水量が多くなっていた ・ 水道メーターを点検した時にパイロットマークが回っていた	①知り合いの昭島市指定給水装置工事事業者 ②「昭島市指定給水装置工事事業者」（12ページ参照） ③業務課 042-543-6111

■道路から水があふれ出しているのを発見した場合

至急、工務課工務係へご連絡ください。 工務課工務係 042-543-6111

■アパート・マンションまたは借家にお住いの方

漏水を発見した場合は、管理会社・管理組合（管理人）または家主にご相談ください。

●漏水時における水道料金等の減免について

漏水修理をした場合、漏水箇所によっては水道料金・下水道使用料の一部を軽減します。漏水修理が完了し、軽減を希望される場合は、申請が必要です。申請方法は、業務課へお問い合わせください。

※漏水修理により軽減が適用される場合（地中・壁中等視覚により認知できない場所）は、漏水修理 1 件につき 1 回の軽減となります。ただし、受水槽・室外給湯器・ボイラー・クーリングタワー等は漏水修理回数を問わず 1 回のみの軽減となります。

※トイレ・蛇口等、目に見える場所の漏水は軽減できません。

9. 昭島市指定給水装置工事事業者

昭島市指定給水装置工事事業者とは、昭島市内において給水装置の工事を行うことができる業者として、昭島市の指定を受けている事業者をいいます。

指定を受けていない業者は、給水装置の工事を原則行うことができません。新築・改造・漏水修理などの工事の際は、その業者が指定を受けているかご確認ください。なお、工事の契約は業者とお客様との間で行うもので、費用はお客様の負担になりますので、あらかじめご了承ください。

昭島市指定給水装置工事事業者一覧表（市内店）

（令和5年12月現在）

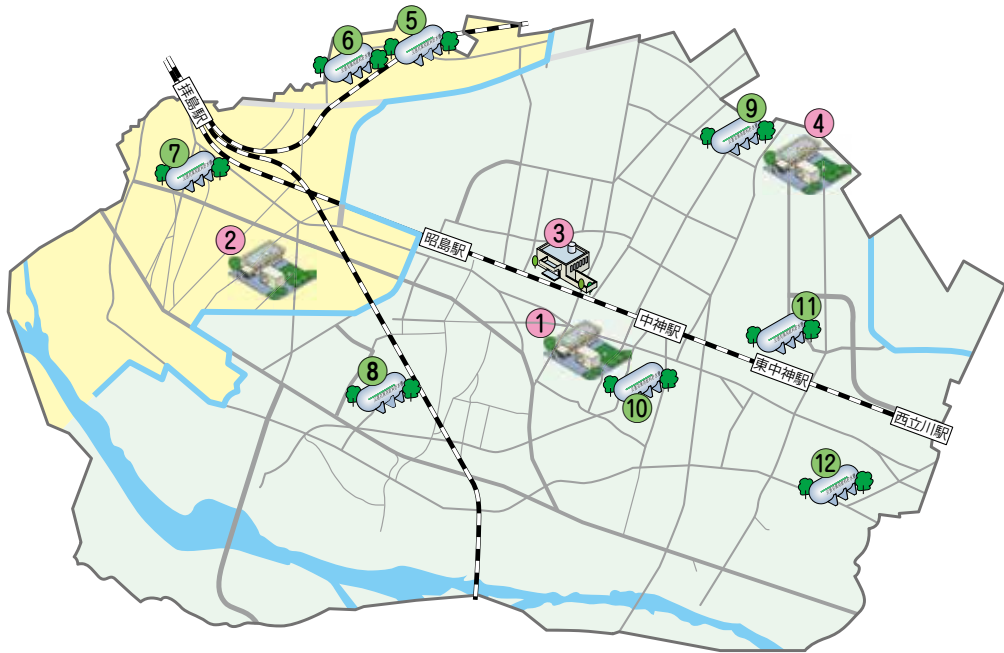
事業者名	所在地	電話番号
㈱福島工業所	昭島市朝日町3-6-19	042-543-3371
㈱中村工業所	昭島市郷地町1-6-15	042-541-0161
㈱榎本工務店	昭島市昭和町5-3-7	042-541-0329
㈱大和管工	昭島市田中町2-1-40	042-544-1530
㈱浅井設備	昭島市田中町2-1-43	042-541-1987
水道屋	昭島市田中町3-10-15	042-541-5959
㈱ヒカリ電機	昭島市つつじが丘3-5-6-115	042-541-4843
(有)原島組	昭島市中神町1-14-6	042-546-5659
㈱奥山設備	昭島市中神町2-25-18	042-543-5491
㈱石川工業所	昭島市松原町5-24-17	042-541-1129
瑛功建設㈱	昭島市緑町1-9-26	042-541-3753
(有)エコアース	昭島市美堀町5-9-1	042-541-1386
LifeMore	昭島市中神町1157-48	042-545-4581
㈱杉本組	昭島市宮沢町1-7-25	042-544-1763
㈱奥山水工社	昭島市田中町2-6-10	042-519-1480

※上記の表は、市内に店舗があり掲載を希望した事業者のみ掲載しています。

水道部では管の洗浄や浄水器などの販売は一切行っておりません。
不審に思ったら 業務課へ 042-543-6111

10. 応急給水 MAP

昭島市では、昭島市地域防災計画に基づき、地震等の発生により水道施設に被害が生じた場合、応急給水の諸活動を行う体制をつくっています。地震などで断水を余儀なくされたお客様へ応急給水を行うため、下記を給水拠点として直接給水を行います。いざという時のために、自宅に一番近い給水拠点を確認しておきましょう。



(令和5年12月現在)

配 水 場			
①東部配水場	朝日町4-23-28	③中央配水場	つつじが丘3-1-20
②西部配水場	緑町2-17-16	④北部配水場(未稼働)	もくせいの杜2-2-33

災害対策用飲料貯水タンク(40m ³)			
⑤みほり広場内	美堀町3-2	⑨美ノ宮公園内	武蔵野2-4
⑥エコ・パーク内	美堀町3-16	⑩中神公園内	朝日町3-10
⑦拝島第三小学校内	松原町3-12	⑪富士見丘小学校内	福島町890
⑧上ノ台公園内	大神町2-4	⑫昭和公園内	東町5-11

※災害の規模や被害の状況によっては、給水拠点以外でも給水を行います。

※④北部配水場は、応急給水拠点として利用するためには準備が必要であり、発災直後は利用できません。発災後、利用可能になりましたらお知らせしますのでご注意ください。

11. 水道水ができるまで

昭島市は地下水脈に恵まれており、水源井（深井戸）を水源とすることで、市内全域の水道水を深層地下水100%で賄っています。

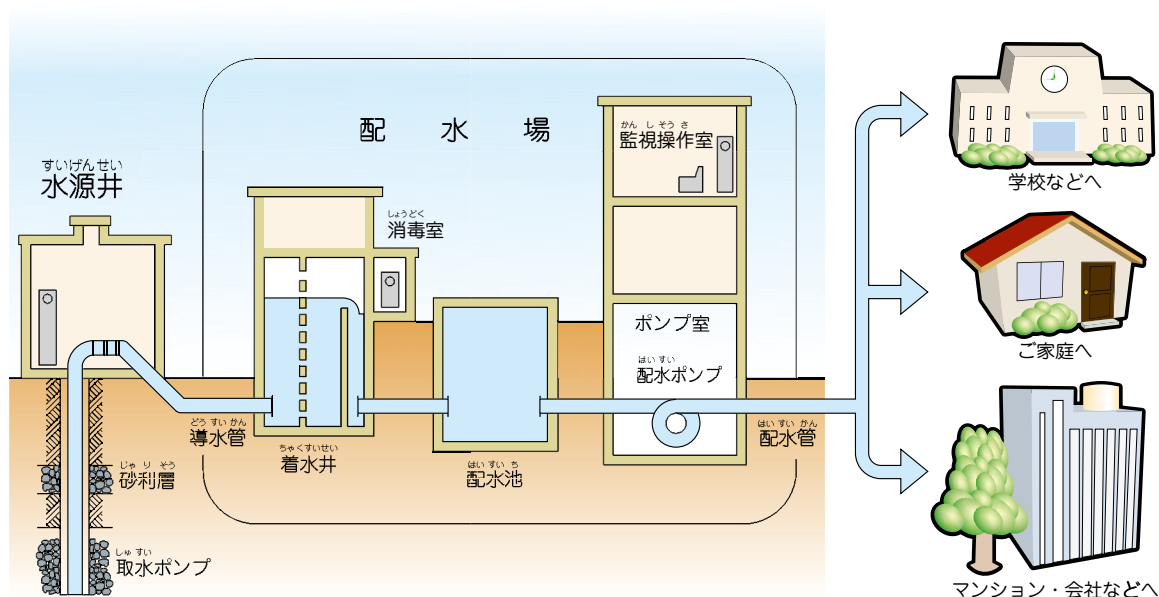
水源井からくみあげられた深層地下水は、市内にある東部配水場、中央配水場、西部配水場、北部配水場の4カ所の配水場に集められ、消毒されてから市内に配水されます。

昭島市の水源井からくみ上げられる地下水は水質が良く、沈殿やろ過という工程が不要でもそのままでも飲用することができますが、水道法に適合させ、さらに安全な水道水とするために消毒処理をしています。消毒処理をするだけで法律上の水道水に適合させることが可能なため、水質の調整をする手間がなく、くみ上げた地下水を新鮮な状態で配水することができます。

また、水処理設備を簡素化できるため、低コストでの運用が可能となり、市民の方にも低料金で給水することができます。

地下水は飲料水として優れた資源ですが、この資源は有限で、くみ上げ方によっては枯渇してしまう可能性もあります。また、一度環境破壊や土壌汚染が起こると、長年にわたり地下水を使用することができなくなる可能性もあります。

水道部ではこの限りある貴重な資源を無駄にしないため、水源井から市内全域の水道管まで効率良く水が流れるように、設備の維持管理を心がけています。



水源井(深井戸)

深井戸から砂利層を流れる地下水をポンプでくみ上げます。

着水井

地下水を集め水の量を計測し消毒剤で滅菌します。

消毒室

消毒・滅菌をするための消毒剤を着水井へ送ります。

配水池

飲めるように処理された水をためておきます。

配水ポンプ室

ポンプで市内の各家庭や学校に水を送ります。

●設備の概要

■水源井

市内にある20本の水源井（深さ110m～250m）に水中モーターポンプを設置し、地下水をくみ上げて配水場へと送水します。地下水は気温の影響を受けることが比較的少なく、水温は15～17℃を保っています。

このため夏は冷たく、冬は温かく感じられます。

水源井は東部系に14本、西部系に6本あり、1日に配水される水量に合わせて地下水をくみ上げています。



■着水井

水源井からくみ上げた地下水は東部配水場、西部配水場の着水井という設備に集められ、水量を計測しています。



■消毒室

地下水を消毒するための次亜塩素酸ナトリウムを貯蔵し、注入機により着水井に集められた地下水に添加します。ここで消毒することにより、地下水は水道水として配水することが出来るようになります。水道水の塩素の濃度（残留塩素濃度）は、1957年に制定された水道法によって1ℓあたり0.1mg以上と定められています。水道部では、残留塩素濃度を1ℓあたり0.2～0.3mgになるように注入しています。



■配水池

水道水は通常1日に2回、朝と夕方から夜にかけて使用量が多くなります。そのため市内各地の水源井から水を集め、すぐに配水するやり方では時間帯によって水量が足りなくなってしまう。そこで配水池で一時貯水させてピーク配水量の時にその貯水した水を配水して断水などしないようにしています。

配水池の有効貯水容量は給水区域の計画一日最大給水量の12時間分を目安に設計されています。



■配水ポンプ

配水池から消毒された水を1cm³あたり約0.3MPaの圧力をかけて、道路の下にある配水管を通して市内へ送り出します。この圧力をかけることにより、蛇口から勢いよく水が出て、水道に外部から異物や菌が混入するのを防いでいます。これら配水ポンプは市内の配水量に応じて自動で運転台数を切り替えています。1日に配水される水量は約35,000m³です。



■監視操作室

監視操作室では、遠隔操作により市内の配水場、水源井（井戸）水質監視装置等を24時間体制で監視制御しています。

市内の水道使用状況に応じての機器制御や、水質の変化、施設の異常や停電による断水などの緊急事態に対処する、水道部の中枢設備です。



●水のあれこれQ&A

Q1 水道を全く使用していないのに料金を請求されましたが、なぜ？

A 水道料金・下水道使用料は「基本料金」と「従量料金」からなっています。水道を全く使用していない場合でも「基本料金」はかかります。（5ページ参照）

Q2 庭の水まきにしか水を使用していないのに下水道使用料を請求されましたが、なぜ？

A 下水道使用料は、水道ご使用量を排出しているとみなし水道の使用水量を下水道の排出量として算定しご請求します。（下水道接続世帯）

Q3 月の途中で転入または転出した場合、基本料金を日割り計算しますか？

A 日割り計算はいたしません。使用日数と使用水量により、1か月料金または2か月料金でご請求します。

Q4 宅地内の漏水修理の費用はどのくらいかかりますか？

A 水道メーターから蛇口側の漏水は、お客様のご負担による修理となりますので、昭島市指定給水装置工事事業者へお問い合わせください。修理を依頼する場合は、あらかじめ見積もりを取ることをおすすめします。

Q5 トイレのレバーが戻らなくて水が止まりません。どうすればいいですか？

A 昭島市指定給水装置工事事業者へ修理をご依頼ください。（12ページ参照）

Q6 水は出ますが、お湯が出ません。なぜですか？

A 給湯器のバルブが閉まっている場合はバルブを開けてください。それでもお湯が出ない場合は故障している可能性がありますので、給湯器のメーカーにご相談ください。

Q7 水道部から来たという業者が浄水器を販売に来ましたが？

A 水道部では、浄水器の販売のみならず水道に関する一切の販売業務の委託は行っていません。不審な場合は水道部までご連絡ください。

Q8 震災が起こった時、水はどこでもらえますか？

A 震災時の直接応急給水は、東部・西部・中央配水場及び災害対策用飲料貯水タンクにて給水を行います。場所については、応急給水MAP（13ページ）をご参照ください。

Q9 昭島の水はなぜおいしいのですか？

A 昭島市の水道水は、地中でろ過されミネラル分をふくんだ地下水のみを利用して、いるため、良質なおいしい水です。

12. 水道についてのお問い合わせ先

内 容	担 当	連 絡 先
●水道料金に関すること ●お引越などによる水道の開始・中止 ●使用者の名義・送付先などの変更	業務課	TEL 042-543-6111 ガイダンス番号 1
●検針時に発見された漏水 (漏水箇所がわからない漏水)		ガイダンス番号 2
●指定給水装置工事事業者について	業務課 業務係	ガイダンス番号 4
●水質について	工務課 浄水係	ガイダンス番号 4
●給水装置の工事に関すること	工務課 給水係	ガイダンス番号 3
●宅地内・道路の緊急漏水 (水があふれているなどの緊急漏水)	工務課 工務係	※営業時間外の場合は ガイダンス番号 5

※音声ガイダンスに従い、該当する番号を押(入力)してください。

※お急ぎの場合はガイダンス番号「5」を押(入力)してください。

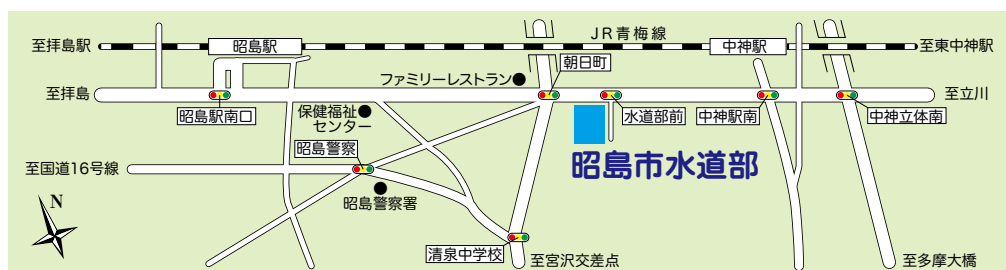
●水道部の営業時間

午前8時30分～午後5時15分

※月～金（ただし祝日及び年末年始を除く）

※緊急漏水については24時間受け付けています。

■水道部案内図



○JR 青梅線

「中神駅」下車(南口)徒歩10分 「昭島駅」下車(南口)徒歩15分

昭島市水道部

〒196-0025 東京都昭島市朝日町四丁目23番28号

TEL 042-543-6111 FAX 042-543-6118

ホームページ <http://www.city.akishima.lg.jp/li/010/020/010/index.html>

昭島市水道部

検索